

持続的農村環境形成に関する計画論的研究

山崎寿一^{1*}・張京花¹・ロハスリンダビンティラメリ¹・馮旭¹・朴延¹

¹工学研究科建築学専攻

キーワード： 持続性、農村、地域づくり、環境保全、歴史的環境

本研究は、農村地域の持続的環境形成に関する計画論的研究である。本年度は、日本、マレーシア、中国、韓国の農村集落を対象にしている。持続的な農村地域の環境形成については、住民参加による地域づくり、農村環境の維持・管理、伝統的景観を有する歴史的集落の保全・保護という課題がある。本研究では、日本、マレーシア、中国、韓国というアジア圏における具体事例について、個々の研究成果を報告する。

日本の神戸市西区神出地区においては、農村整備事業の展開を行政主導による住民参加から住民主体による地域経営・事業展開へ発展するプロセスを明らかにした。マレーシアのホームステイプログラムの事例から、宿泊ではなく集落の文化活動やコミュニティ活動への参加により、集落の文化やコミュニティへの理解、村の課題解決に至っている実態を明らかにした。中国四川省李荘鎮を事例に歴史文化村鎮の街区制度（核心保護範囲、建設コントロール区、環境調和区）による保護計画と整備実態とその課題を明らかにした。韓国の世界遺産・安東河回村を事例として、その歴史的環境が集落・山林・農地・河川による総合的な景観構造となっていること、民宿や現代的施設による現在の土地利用の実態、保存だけでなく観光や農業振興も含めた保全計画となっていることを明らかにした。

1. はじめに

本研究は、農村地域の持続的環境形成に関する計画論的研究である。本年度は、日本、マレーシア、中国、韓国の農村集落を対象にしている。

持続的な農村地域の環境形成については、住民参加による地域づくり、農村環境の維持・管理、伝統的景観を有する歴史的集落の保全・保護という課題がある。本研究では、日本、マレーシア、中国、韓国というアジア圏における具体事例について、個々の研究成果を報告する^{注1)}。

日本においては、神戸市西区の神出集落を対象に1970年代の農業農村整備事業以降の活動が持続的な地域づくりへと至った経緯を明らかにする。

マレーシアでは、1995年に設立されたマレーシアホームステイプログラムが地域づくり、農村コミュニティにどのような影響を与えるのかを、セランゴル州ドラニホームステイを事例にして明らかにする。

伝統的農村集落の保護・保全の課題に対しては、中国の歴史的文化村鎮の保護の実態について四川省の歴史文化村鎮に指定されている李荘鎮を対象に明らかにする。

同じく韓国では、2010年に世界遺産に登録された安東・河回村を対象にその景観構造と土地利用の課題を明らかにする。

2. 日本における農業農村整備事業の展開と地域づくり

—神戸市西区神出地区を事例として—

2.1 背景

日本は地方分権とともに、地域住民の自立と共生による地域社会の形成が要請されるなか、地域づくりも地域の生活環境の保全や集落の維持といった地域自治活動と一体化し、地域コミュニティの再生を意図した活動が多く見られている。そこで、本研究では、地域運営体制の柔軟性が次の事業の受皿を形成し、連動しながら発展し持続性を持っていると考え、それを明らかにする基礎研究として、農村整備の先進地域として注目を浴びながら、長期的に地域づくりに取り組んでいる神戸市西区神出集落を事例として地域づくりの総合的な持続要因の一般性を考察する。これをもとに本章では、農村地域を対象とした地域主体の地域づくりの計画理論の構築を大きな研究目的としている。

2.2 方法

農村整備事業の展開と実態・変遷の把握を文献・資料調査から行い、整備事業、住民の活動と組の形成、行政の主導、支援などの社会の動きに分類し、その相互関係から持続的な地域づくりの展開の特徴を明らかにする。

2.3 農業農村整備事業制度の展開

ここでは、農業農村整備事業を時系列に区分し、その

展開の特徴を考察する(表1)。農業農村整備事業は農業基本法(第1期～第3期中期)と食糧・農業・農村基本法(第3期後期以降)で大きく分けることができ、農業基本法は農業総生産の拡大と生産性向上を目的とし、食糧・農業・農村基本法は食糧自給率の向上や農業の生産性向上とともに、環境保全型農業の推進、自然環境の保全、良好な景観形成などを目的としている。

2.4 神戸市西区神出集落における農村整備の展開と地域づくり

2.4.1 西区神出地区の概要

神戸市西区である神出集落は西神ニュータウンに比較的近い都市近郊地域である。1970年頃にスプロールし始めた農村地域で、地区内に19の農業集落があり、人口8,097人(農家人口4,820人)、2,046世帯(農家961戸)、1973年の圃場事業を始めに、市民農園、里づくり事業などを展開しているなか、住民主体の地域づくりの先進地域である。

2.4.2 神出地区における地域づくりの展開

神出地区における地域づくりの展開を1970年以降から現在に至る約40年間にわたる近郊農業の農村整備事業を国・市町村の整備事業と行政の主導、支援など社会の動き、地区の住民による活動、組織の形成に分類し時系列に整理するとともに、各項目の動きによる相互関係に着目し、地域づくりの特徴を明らかにする(表2)。

第1期は、1973年に「神出方式」と呼ばれる地区計画づくりが適用され、神出町開発協議会が発足した。協議会

を中心に1979年県営圃場整備事業が住民アンケートを基に進められた。

第2期は、1990年に神戸市から里づくりモデル地区に選ばれ、1992年に神出里づくり協議会を結成した。また、市民農園の整備と同時に、1998年に貸農園である神出ファームビレッジを開設し、地域住民らが運営するようになった。

第3期は、貸農園を中心とした住民主体による地域経営を図りながら、集落レベルの里づくりから神出全集落を地区とした里づくり連合に展開している。

2.5 小結

本章では、都市近郊農村地域を対象に住民主体の地域づくりの計画理論の構築を研究目標として、農村整備事業の展開を行政主導による住民参加から住民主体による地域経営、事業展開とともに集落内の組織運営体制の柔軟性が次の事業の受皿を形成し、連動しながら発展し、その結果地域は持続性を保つことができるという考えから総合的な地域づくりを明らかにする基礎研究として、長期的に展開された神出集落の農村整備を取り上げ、その展開要因を考察した。その結果、得られた知見は①行政主導には、国の働きかけによる市町村の主導と市町村の主導に展開していること、②住民参加レベルから貸農園を中心とした地域経営を行うなどの住民主体になっていること、③集落から地区に事業が拡充していることである。

表1. 日本の農業農村整備事業の展開

区分	第1期(1960～69)	第2期(1970～86) 農業基本法		第3期(1985～91)	第4期(1992年以降) 食糧・農業・農村基本法
	事業の目的	・農業構造改善 ・食糧増産	・生活環境改善	・農村地域の多面的な機能の評価	
農業農村地域の問題	・農村の復興 ・食糧の増産	・人口流出 ・コメの過剰生産	・農産物輸入自由化 ・農産物価格の下落		・高齢化 ・農業後継者不足 ・地域力の低下
社会全体の問題	・都市化の進展	・都市化、混住化 ・生活環境面における都市と農村の格差拡大	・生活の高度化 ・農村空間の再評価の高まり		・地球環境保全 ・資源問題
農業農村整備事業	・圃場整備事業	・農村整備事業 ・緑農住区事業	・土地改良負担金対策 ・農地流動化特別促進圃場整備実施事業		・農村資源活用構造改善事業 ・農村総合整備事業
事業の主体	・国(行政)の働きかけによる市町村(行政)主導による住民参加	・市町村(行政)主導による住民参加	・市町村(行政)主導、支援による住民参加		・地域経営における住民主体

表2. 神出地区の地域づくりのプロセス

区分	第1期(1970～90)	第2期(1991～99)	第3期(2000年以降)
事業の目標	・農村構造改善 ・生活環境改善	・農村の活性化 ・快適・魅力的な農村の表現	・持続可能な農村体制
事業・計画	・圃場事業 ・農業集落排水完了	・人と自然との共生などに関する条例 (里づくりモデル事業)	・神戸まち・さと交流事業 ・県補助事業
集落住民の取組	・神出町開発協議会 ・生活改善委員会	・神出里づくり協議会	・里づくり連合協議会
事業の主体	・行政主導による住民参加	・共生主導、支援による住民参加	・住民主体による地域経営

3. 新しい農村・文化・コミュニティベースの観光資源のホームステイ —セーランゴル州のマレーシアホームステイプログラムを事例として—

3.1 背景

本章の目的はマレーシアホームステイプログラムの実態と新しい観光資源としてこのプログラムの農村・文化・コミュニティに対する役割を明らかにすることである。研究方法として、「ドラニホームステイ」というセーランゴル州におけるマレーシアホームステイプログラムを事例研究とし、このプログラムの背景・実態・参加する村民に対する利益について考察する。

3.2 マレーシアホームステイプログラム

ホームステイのコンセプトは 1970 年代にイギリスの「bed and breakfast」に由来し、マレーシアのパハン州で始まった。1980 年代に、農村のマレー民家でのホームステイは日本人学生交換プログラムの宿泊先となり、マレーシアの農村を訪れる日本人の数が増加した。そして、1995 年にマレーシアホームステイプログラムがマレーシア観光省によって設立され、ホームステイは正式な観光資源になった。

このプログラムはマレー人が主に住んでいる農村の人々を観光企業に参加させ、観光客に「マレーカンボン」を新しい観光資源として提供することが目的である。但し、マレーシアホームステイプログラムは宿泊ではなく、マレーカンボンでの生活・文化・経済活動に参加する体験であることに特徴がある。観光客には、ホストファミリーと住みながら①村でのコミュニティ活動・祭り・行事に参加する、②中小企業や畑等に見学する、③文化パフォーマンスを見るプログラムが提供されている。

各ホームステイプログラムで組織されるホームステイ委員会の委員と会員・ホストファミリー・文化パフォーマー等として参加する村民はボランティアである。提供されるプログラムは各州・地域・村の資源を使用することによって違っていることがホームステイプログラムの特徴である。更に、このプログラムは村全体のコミュニティに直接的・間接的に参加されているので、他の国でのホームステイ・ファームステイ・農家民宿等と大きく違っている。

マレーシア観光省はホームステイプログラムに大きく関連し、プログラムの登録ガイドラインを設立し、参加するマレーカンボンでの公共施設を提供する。その他、ホストファミリーにトレーニングを提供する農村地域開発省と参加する民家の検査を行う健康省がある。表 3 で示すように、現在、マレーシアでは 150 のホームステイプログラムが設立され、236 の村と 3,211 世帯のホストファミリーが参加している。

3.3 ドラニホームステイ

ドラニホームステイの名称は「Kampung Sungai Haji Dorani」という稲作村の名前に由来し、セーランゴル州の北側に位置している。この村は 1916 年にインドネシアから移住してきたジャワ人と周辺の村に住んでいたマレー人が移り住んだところで、ココナッツと稲作の農業が

表3. ホームステイプログラム・参加する村・ホストファミリーの数

州	ホームステイの数	参加する村の数	ホストファミリーの数
Perlis	3	3	56
Kedah	14	19	296
Penang	9	9	200
Perak	6	30	231
Selangor	15	18	458
Malacca	7	7	115
N.Sembilan	9	27	231
Johor	16	35	478
Kelantan	6	7	133
Terengganu	6	6	104
Pahang	14	19	249
Sarawak	26	28	353
Sabah	16	25	228
Labuan	3	3	79
合計	150	236	3,211

出典：マレーシア観光省、2011

ら始まった。現在でも、主な村民はマレージャワ人であり、パーム油とマンゴーが新しい産業として行なわれ、大きな農村部と海辺に位置する小さな漁村部で構成されている。

このプログラムは 1996 年に農家委員会の会長「Haji Ahmad」に設立され、若者の減少と数多くの空き部屋が設立のきっかけである。現在、開始当初の 8 世帯から 26 世帯のホストファミリーに増加し、160 人の観光客のために 52 部屋が提供できるようになった。主な観光客は外国人とローカルの学生やクラブ等の団体であり、歓迎式・文化パフォーマンス・送別式の公共活動は村の中心に位置するホームステイ活動センターで行われている（図 1、表 4）。

プログラムの活動は、Haji Ahmad がリードしているドラニホームステイ委員会にこの村での経済活動・ジャワの生活と文化・自然資源を使用することによって作られている。ジャワの生活と文化はインドネシアからの移住以来、強く守られていることが特徴になり、外国人だけでなく、ローカル観光客も引き付けている。



図1. ドラニホームステイ活動センター

表 4. ドラニホームステイのプログラム

パッケージ	プログラム	値段 (一人)
1 日	歓迎式	RM60
	パティック彩色	(¥1,800)
	稲作体験	
	釣り体験	
1泊2日	歓迎式	RM120
	パティック彩色	(¥3,600)
	稲作体験	
	釣り体験	
	ナイトウォーク 中小企業 工場の見学	
2泊3日	歓迎式	RM180
	パティック彩色	(¥5,400)
	稲作体験	
	釣り体験	
	ナイトウォーク 畑の見学 中小企業工場の見学	
	文化パフォーマンス	

出典：ドラニホームステイ委員会、2011

3.4 小結

マレーシアホームステイプログラムはマレーシアの農村の発展・マレーカンボンでの生活と文化の保存・コミュニティの参加にそれぞれ役割を持っていることが分かった。このプログラムに参加した村にマレーシア観光省から公共施設の整備の補助を受け、農業に対する補助金も農業省から多くサポートされている。農村での伝統的な生活と文化も観光資源になっているため、都市化と現代化からの影響が少しずつ押さえることができるようになった。ホームステイ委員会の委員・ホストファミリー・文化パフォーマーとして参加している村民にも農業以外の知識と収入も増加した。文化パフォーマー達は主に若者であり、農村出の若者の減少問題の解決にもなっている。

4. 中国歴史文化村鎮の保護計画の展開 —中国・李荘鎮を事例として—

4.1 背景

近年、中国では伝統的な集落が都市化の波に巻き込まれており、それらの歴史的環境を保全する取り組みが進められている。その一環として中国政府は村鎮^{註2)}を対象とした「歴史文化名鎮名村」を保護制度として取り入れ、選定された名鎮名村を対象に資金の支援、保護計画の策定、法律による保障等を行っている。しかし、現在の保護計画の策定方法や内容、保護の方針には課題が多い。

本章は、中国の歴史文化村鎮保護制度の展開を明らかにした上でモデル事例として四川省宜賓市李荘鎮保護区を対象として保護の展開および現在の保護計画の実態を明らかにするものである。さらに、今後保護活動を進めていく上での課題を明らかにする。

4.2 方法

中国の歴史文化村鎮保護の展開を調査する為に、既往

文献や法律条例などの文献調査を行った。モデル事例としての李荘鎮の保護活動の展開と実態を明らかにする為に、「四川李荘歴史文化名鎮保護計画説明書」を主な資料として文献調査を行った。また、2010年9月に現地調査を行い、保護整備の内容に関して李荘鎮長と政府の役人にヒアリングを行った。

4.3 歴史文化村鎮保護の実態と展開

中華人民共和国成立(1949)以降、1950年に交付された「関保護文物的指示」から1980年の「関加強文物保護的通知」までは、文化財保護に関連する法規は歴史的建造物単体を対象とする点的保護が中心であった。1980年代初頭の名城制度確立後、保護区制定方法の制定(1986)、街区制度の確立(1996)、名鎮名村制度の確立(2003)という三つの重要な面的な保護制度及び保護方法の出現により中国の面的保護制度の展開は大きく以下の4つの段階に分けることができる。

- (1) 歴史文化名城の段階 (1980-1985)
- (2) 歴史文化保護区選定の段階 (1986-1995)
- (3) 歴史文化街区保護の段階 (1996-2002)
- (4) 歴史文化村鎮保護の段階 (2003-)

その展開の特徴を以下に示す。

1. 保護の対象が都市部から農村部に拡大し、保護の理念や方法は保護対象に基づいてそれぞれ変化している。
2. 面的保護の発展が、村鎮保護の理念や方法に影響を与えている。

しかし、現在の村鎮保護の保護方法は街区制度を参考とするのみとなっているので、数ある名鎮名村の特徴と歴史価値を完全に保護できることはできない。故に独立した保護方法と保護計画の策定が必要であると考えられる。

次節より具体的なモデルとして李荘鎮を対象に保護計画の展開と内容を示す。李荘鎮は2002年に宜賓市の歴史文化街区に選定され、2005年に中国の名鎮に選定された集落であり、街区であり名鎮であるこの事例は街区制度に基づいて策定された名鎮保護の方法の課題を考察する上で意義が有る。

4.4 李荘鎮の保護計画

4.4.1 李荘鎮の概要

李荘鎮は中国西南部の四川省宜賓市翠屏区の鎮である。長江南岸に位置している。総人口は4.3万人、総面積は71.52 km²である。その中で2005年に歴史文化名鎮に選定された保護区は長江南岸の0.23 km²の範囲である(図2)。

李荘鎮保護区が名鎮に選定されるまでの展開を表5に



図2 李荘鎮保護区

まとめた。

4.4.2 保護計画の方針

現在の保護計画は 2001 年の同済大学による調査を基に策定されたものであり、街区制度の方針で計画されたものである。街区の保護理念は、環境と一体的に保護し、保護のみならず地区の活性化を図るというものであり、①歴史文化価値の高い範囲は現状保持する、②街道、道石、植生などの保護区域における歴史的風貌を体現する全ての環境要素は保護する、③元の機能を維持、継続し、インフラの改善によって現代生活に適応する、以上の三つの原則に基づいて李庄鎮の保護計画は策定されている。しかし、保護の方針は示されているものの、保護計画は政府と専門家によって策定されているため住民の考えと保護計画が一致していない部分が多い。

4.4.3 保護範囲

李庄鎮の保護範囲は同済大学によって調査された文化財の分布や伝統的な風貌を残すエリアを参考に決定された三つの段階に分けられる（図 3）。

(1) 核心保護範囲：文物保護単位の周囲と伝統的な風貌が残る道とその両側の建物を含む範囲であり、面積は 0.09 km²である（図 4）。この範囲は法律によって保護されている。

(2) 建設コントロール区：核心保護範囲を取り囲む 0.14 km²の範囲。法律によって保護されている。

(3) 環境調和区：建設コントロール区をとり囲む範囲で、面積は 0.84 km²である。核心保護範囲や建設保護範囲のある長江南岸のみではなく、北岸の山の稜線までを範囲としている。環境との調和を要求されるが、法律による保護がなく、範囲も明確に示されていないため保護の実効性は弱い。

4.4.4 保護計画

具体的な保護計画の内容として①街路景観の保護②建築の高さ③土地利用計画④道路計画（緑化）⑤交通計画⑥観光計画という六つの項目により保護計画を策定している。保護範囲を囲むように決められた環境調和区の保護内容に関して、李庄鎮が位置する長江南岸に対する保護計画は決められているのに対し、李庄鎮から見える景観として重要な対岸の北岸に関しては環境調和区として範囲を設定しているにも関わらず、計画図の範囲外であり、保護計画が示されていないことがわかる。これは北岸が隣の鎮であることが理由である。

観光地としても有名な李庄鎮であるが、観光計画も保護計画の中に取り入れられており、その内容は施設の建設や環境整備を住民の生活と結びつけること、市場を開発すること、李庄鎮の地方特色や文化を尊重することなどがある。

4.4.5 保護規制

保護規制に関しては核心保護区、建設コントロール区、環境調和区について述べられており、それぞれの保護規制が定められている。

核心保護区は伝統的建造物や伝統的な住居が残る範囲のため、それらの撤去や高さ、外観の変更の禁止といった厳しい規制が定められている。また寺廊などの保護も決められているが、それらは文物保護単位の保護方法な

表 5 李庄鎮保護計画の経緯

西暦	事項
1986年	宜賓市が国家歴史文化名城に選定される
1992年	李庄鎮が四川省歴史文化名鎮に選定される
1998年	玉佛寺が宜賓市文物保護単位の指定される
2001年	4月 保護計画策定に向けて動き出す 7-8月 同済大学による実地調査が行われる
2002年	李庄鎮が宜賓市歴史文化街区に選定される
2005年	1月 名鎮選定に向けて四川省建設庁に申請書類を提出 10月 李庄鎮が国家歴史文化名鎮に選定される

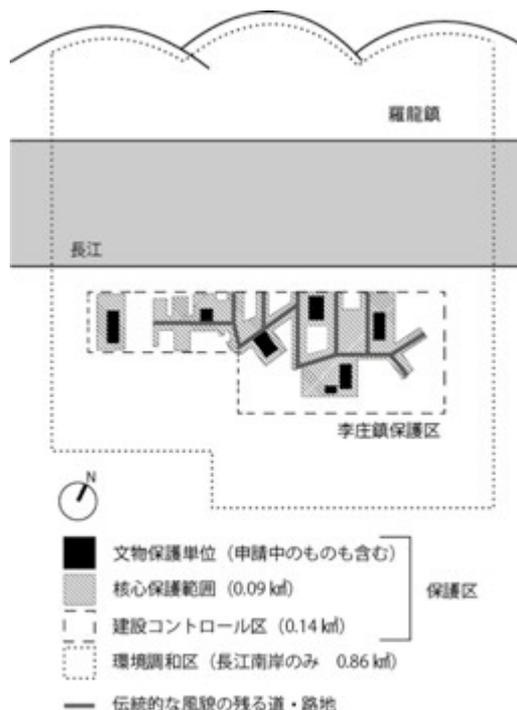


図 3 保護計画の範囲（模式図）



図 4 伝統的景観を残す路地（席子巷）

どの文化財ごとの保護方法をとるようにと述べられており、具体的な保護計画については欠けている。

建設コントロール区では新築はできるが建築様式、高さ、材料、色彩関する指定があり、大規模な工事は禁止されている。また、地区内の伝統に調和していない建築物は撤去すべきとあるが、撤去の対象と成るような建築物の具体例は示されていない。

環境調和区では沿岸区域の建築物の大きさに対する制限であり、これらは保護区内からの景観を保つためのものであり、法律による規定は無い。

4.5 小結

本章で明らかになったことをまとめる。

中国の伝統的集落の景観保全活動は、都市景観保全の流れから拡大してきたものであり、その保存方法や理念は都市保存の街区制度を参考にしたものであり、それぞれの村鎮独自の計画方法が弱いと考えられる。

具体事例の李庄鎮の保護内容もそのひとつであるが、環境調和区に関しては李庄鎮独自のものであるが、規制の内容が禁止事項以外は具体性に欠けており、法的拘束力も無いことから、不十分であると考えられる。

また、現段階では道の舗装や緑化に重点が置かれており、ファサードなどに対する具体的な規定が無いことから、住民がどのように保護していけば良いか困惑している現実が有る。

李庄鎮独自の文化や姿を保存していく為に、独自の計画方法や規制に、住民の意見を取り入れながら具体性や法的拘束力を持った保護計画を造る事が今後の課題である。

5. 世界遺産・安東・河回村における歴史的集落景観保全

5.1 背景

集落景観の保全については、建築史分野が民家を中心とする歴史的建造物及び建造物群の保存を中心課題とする場合が多く、それに対して地域計画（農村計画）分野

では、景観を含む地域資源（民家、建造物群、周辺土地利用、産業・文化、自然環境など）の保全と活用を中心課題とする場合が多いと言える。本章では、文化財としての民家・集落景観の保全と、地域資産の保全・活用という地域計画・土地利用計画上の課題を繋げる視点が必要であるという問題意識から、研究を進める。

韓国文化財庁ホームページの世界遺産の案内に掲載されている河回村の空中写真（図 5）をみると象徴的特徴がみられる。河回村の特徴は集落だけでなく、周辺環境を含む環境全体を世界遺産にしようとしていることが分かる。重要民俗資料に登録されている家屋だけでなく、集落もあり、防風林・農地・山林・川などが一体的に使われている。その一体的となった景観をどのように守っていくのかが、近年の歴史的集落を守る上での課題ではないだろうか。



図 5 河回村空中写真
（出典：韓国文化財庁、世界遺産登録申請資料、2010）

表 6 韓国文化財として指定された集落の比較

Progress of heritage Designation	aerial photograph	Comparison of settlement types	Date of Heritage Designation	Location / Designated Area (ha)	Households / Population	Type / Major inhabitants
① Nakan Walled Town			Historical site No.302, Jun. 14, 1983	Suncheon Jeonnam / 22.3ha	90 / 232	Walled Town (Various Clans) / Commons
② Hahoe Village			Important Folklore Material No. 122, Jan. 10, 1984 *(World Heritage July. 31, 2010)	Andong Gyeongbuk / 720ha 499.5ha	127 / 257	Clan Village (Ryu) / Yangban (noblemen)
③ Seongeup Village			Important Folklore Material No. 188, Jun. 7, 1984	Seoguipo Jeju / 79.4ha	506 / 1291	Walled Town (Various Clans) / Commons
④ Yangdong Village			Important Folklore Material No. 189, Dec. 24, 1984 *(World Heritage July. 31, 2010)	Gyeongju Gyeongbuk / 96.9ha 91.6ha	133 / 374	Clan Village (Sos & Yi) / Yangban (noblemen)
⑤ Wanggok Village			Important Folklore Material No. 235, Jan. 7, 2000	Goseong Gangwon / 18ha	43 / 108	Clan Village (Hank&Choi) / Yangban (noblemen)
⑥ Oeam Village			Important Folklore Material No. 236, Jan. 7, 2000	Asan Chungnam / 19.8ha	54 / 177	Clan Village (Yi) / Yangban (noblemen)
⑦ Hangeo Village			Important Folklore Material No. 255, Dec. 31, 2007	Seongju Gyeongbuk / 20.1ha	86 / 185	Clan Village (Yi) / Yangban (noblemen)

*Source: Culture Heritage Administration Republic of Korea, (2010), Nomination of Historic of Korea Hahoe and Yongdong.

これらの背景・問題意識に踏まえて、河回村の国全体における位置づけをし、河回村がどのような位置にしているのかを明らかにする。次に、歴史的集落景観構造と現況の土地利用の課題がどのように関係しているのかを制度との関係から明らかにすることが本章の目的である。

5.2 河回村の位置づけ

河回村は韓国慶尚北道安東豊川面河回里に位置している。まず、河回村は韓国全国において、どのような位置に示されているのか。

河回村は経済発展軸であるソウル-大田-大邱-釜山から約 100km はなれている。また、太白山脈や小白山脈の間に位置されている河回村は低開発地域であり、過疎地域でもある。人口は 257 人、127 世帯（男：116、女：141 人）が居住している（2011 年 6 月 30 日、安東市住民登録人口統計）。また、60 歳以上が約 50%に及んでいることや 1975 年の 618 人、118 世帯に比較すると、過疎高齢化の問題を抱えている。

5.3 河回村の空間構造及び土地利用

5.3.1 河回村の伝統的空間構造

河回村の伝統的空間の特徴として、三神堂（居住空間では最も高い海拔 81m）を中心に居住空間が広がっている。その三神堂の近くに宗家の養真堂が位置している。中心部に位の高いヤンバンが住む瓦葺が密集し、その周辺に茅葺が建てられている。また、中道を中心に北村と南村に分けられる。

東方面に農地が現在に至るまで都市計画法の用途地域制度（農業振興地域）によって維持されている。

さらに、河回村は三方（北・西・南）が洛東江（花川）に囲まれ、四方が山に囲まれているなど地形的に独立している。

5.3.2 河回村の現代的土地利用の実態

河回村の土地利用現況としては住宅の他に、観光客や住民のための施設が立地している。河回村の建物の用途は大きく民家、民宿、商店、共同施設に分けられる。班家のような規模が大きい家を中心として、周辺に小さい茅葺が形成されていることから、秩序が感じられる。

民宿は村全体に散在しており、商店は渡し船乗り場、村の中心部、東側の 3ヶ所に分布している。共同施設は公衆トイレ、保健所、老人会館、教会などが建っている。民宿以外には商店や共同施設が村の中心部、東側共同施設空間に密集しているなど現代的要素の需要がみられる。

5.4 河回村の歴史的景観保全システム

世界遺産登録に関して河回村内の商業施設（商店、飲食店）をどのようにするか、また、駐車場のような現代的要素をどのようにするのが大きな問題であった。世界遺産登録以降もどのように対応して、かつ、その地域の活性化にどうやって結びつけていくか、地域計画的な視点で世界遺産をどうやって維持していくかがもとめられている。その現状について、この節で考察する。

安東市の儒教文化開発事業団によって 1997 年～2006 年まで行われた「河回村入口観光地開発計画」がある。この計画は河回村の観光地化による歴史的景観の破壊を防ぎ、歴史的景観の管理及び観光による地域活性化を実

現するために河回村の入口から約 1km はなれた位置に新たな観光拠点を開発したものである。

農業振興については、2011 年 12 月に安東市農業政策課の担当者にヒアリングした結果、河回村を含む太極圏域のための特別な農業政策は行っていない。また、河回里と広德里は洛東江によって区分されており、地形的には同一生活圏及び営農圏にみるのは多少無理がある。しかし、同一の学郡及び共同の営農会を運営している。その営農会は農薬を使わない「環境に優しい米」をテーマに無農薬認証（2009 年）を獲得している。安東太極圏域農村マウル総合開発事業基本計画書によると、河回里 7 農家と広德里 6 農家によって構成され、共同で運営している。

さらに、農業以外にもお互い景観事業や所得事業・集落定住環境に係わる協議を行っている。対象は圏域の住民及び専門家、行政らが集まり協議を行う。これらの活動により、河回村だけではなく、周辺地域との相互関係が重要であり、集落相互が連担し合っ一体化されていることが分かった。

5.5 小結

河回村の景観構造は、文化財保護法に指定された個の文化財だけでなく、集落・山林・農地・川のような一体的に景観が繋がっており、トータルな景観構造になっていることが分かった。

また、世界遺産登録前の観光化による商業・民宿の対応に焦点を合わせると、登録前にこのような仕組みで、新たなゾーン（移転地）を設定してやってきた。もうひとつは、農村マウル総合開発事業と連動して隣接集落と共に開発と保存の関係を維持していた。そのことによって、集落内において観光的な要素、商業的な要素によって景観が破壊されないような需要を抑えているような効果ができていることが分かった。

6. 結論

本稿では、アジア圏-日本、マレーシア、中国、韓国において持続的な農村環境の形成について各事例の報告をまとめた。

日本の神戸市西区神出地区においては、農村整備事業の展開を行政主導による住民参加から住民主体による地域経営・事業展開へ発展するプロセスを明らかにした。

マレーシアのホームステイプログラムの事例から、宿泊ではなく集落の文化活動やコミュニティ活動への参加により、集落の文化やコミュニティへの理解や村の課題解決に至っている実態を明らかにした。

中国四川省李莊鎮を事例に歴史文化村鎮の街区制度（核心保護範囲、建設コントロール区、環境調和区）による保護計画と整備実態とその課題を明らかにした。

韓国の世界遺産・安東河回村を事例として、その歴史的環境が集落・山林・農地・河川による総合的な景観構造となっていること、民宿や現代的施設による現在の土地利用の実態、保全だけでなく観光や農業振興も含めた保全計画となっていることを明らかにした。

注

注1) 本稿は、2012年10月に開催された国際シンポジウム 9th International Symposium on Architectural Interchanges in Asia へ投稿した以下の論文をもとに編集したものである。

Kyoung-Hwa CHANG, Juichi Yamazaki : Development and Community in a Rural Improvement Project in Japan-A Case Study of Kande Village, Nishi-ku, Kobe City-

Rohaslinda Binti Ramele, Juichi Yamazaki : Homestay as a New Rural-cultural-community-based Tourism Product (A Case Study of Malaysian Homestay Program in Selangor)

Xu FENG, Yota HINAMOTO and Juichi YAMAZAKI : Evaluation of the Transition of Conservation Planning and Model in Historical and Cultural Town (Village) in China-The case of Lizhuang in China

Yon Park, Juichi Yamazaki : A Study about Historical Village Landscape Conservation of World Heritage Andong Hahoe Village in Korea

注2) 村鎮とは、郷村と集鎮を指す。郷村は、農業を主な産業とする農村地域の総称であり、村落、集落とも呼ばれる。集鎮とは、より大きな集落をベースに、交通の便の良さから生じた定期市或いは商品の集散地から発展してきた、農村と都市の特徴を持つ地区である。村鎮は中国の農村地域の基礎レベルとなるため、村鎮の保護は農村地域における文化財保護の基礎となっている。中国語では、村鎮、小村鎮、郷村集鎮は同じ概念を指している。

参考文献

- 1) 谷野陽、国土と農村の計画 - その史的展開 -、農林統計協会 (1994)
- 2) 神戸市農業基本計画、神戸市 (1977)
- 3) 新・神戸市農業基本計画、神戸市 (1982)
- 4) 神戸市農漁業ルネサンス計画、神戸市 (1986)
- 5) 第4次神戸市農漁業基本計画、神戸市 (1998)
- 6) 神戸市農漁業ビジョン 2010、神戸市産業振興局 (2006)
- 7) 神戸市農漁業ビジョン 2010、神戸市産業振興局 (2006)
- 8) 神出地区里づくりの課題と展望、神戸市農政局 (1993)
- 9) 神出町総合改善計画 (基本計画書)、神出開発協議会他 (1977)
- 10) 北集落の歩み、神戸市西区神出北集落 (1999)
- 11) Ministry of Rural and Regional Development; Rural Action Plan (2009)
- 12) Ministry of Tourism; Malaysia Homestay Registration Guidelines (1995)
- 13) Ministry of Tourism; Homestay Statistic (2011)
- 14) Hamzah, A.; Malaysian Homestays from the Perspective of Young Japanese Tourists: The Quote for Furusato, CIP Monograph
- 15) Shanghai Tongji Urban Planning and Design Institute, National Research Centre of Historic Cities : Conservation planning specification of Lizhuang Town, a historic town in Sichuan province
- 16) Tongji University : IDEAL SPACE
- 17) Yibin City Lizhuang government : Lizhuang Zhi
- 18) The state council China : The historic town system ordinate
- 19) Yonghoon, S. and Nobu, K. and Akio, S. (2004) A Comparative Study on the Historic Landscape Management of Andong Hahoe Village and Shirakawa Ogimachi Village. The Japanese Institute of Landscape Architecture, 67(5)
- 20) Hong-gi, K. (2008) A Study on the Changes of Preservation Controls and Townscape Transformation in Folk Village After Designated As a Cultural Heritage - Case Study on Hahoe Village in Andong - . Architectural Institute of Korea, (10)3
- 21) Basic plan of Taegeuk area Andong City, Rural Community Development Project (2009)
- 22) Culture Heritage Administration Republic of Korea. (2010) Nomination of Historic Village of Korea Hahoe and Yangdong.